

令和4年5月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和4年5月31日（火）午後1時30分～午後3時00分

2 場 所 市役所6階 602会議室

3 出席者〔教育長〕中島秀行

〔委員〕吉本理（教育長職務代理者）、寺本彰、清水国明、宮本陽子、森田理恵

〔事務局〕千葉裕之教育総務部長、江原勝美学校教育部長、皆川博幸教育総務部次長、中田利明学校教育部次長兼学校教育課長、吉田謙治社会教育担当参事兼社会教育課長、糟谷苗美教育総務課長、大島光治教育総務課主幹兼教育企画室長、廣谷貴紀スポーツ振興課長、稲田里織文化財保護課長、伊東真吾学校教育課主幹兼健やか輝き支援室長、渡辺純也保健給食課長

〔書記〕名雪晋祐教育総務課主査、小城原光貴教育総務課主査

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 なし

6 開 会 本日の議案は、議案第3号から第4号、及び追加議案第5号から第6号の4件。

なお、議案第5号については予算に関する審議のため、報告事項のうち「新型コロナウイルス感染症への対応について」の一部、及び「市内小中学校での事案について」は個人に関する情報が含まれるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

※議事の進行上、非公開の報告及び議案審議は、公開の報告事項の後に行った。

7 議題

●議案第3号 所沢市教育功労者表彰規程の一部を改正する訓令について

資料に則り、糟谷教育総務課長から以下のとおり説明がなされた。

所沢市教育功労者表彰規程の一部を改正する訓令については、行政手続及び内部事務手続における押印の見直しに伴い、所沢市教育功労者表彰規程における所要の改正、様式中の押印欄の削除により内部事務手続きの効率化を図るものである。

また、合わせて、現行法規の実情を踏まえ、より分かりやすい表現に改めるため、規定の整備をするものである。

改正の内容は、様式第1号及び様式第2号を改正するもので、様式第1号では、職氏名の㊦を削り、「下記の者」を「次の者」に改めるものであり、様式第2号中では、項中の割り付けを揃えるものである。

なお、附則第1項の施行期日は、今年度の被表彰候補者の推薦書の提出に係る事務手続きの時期にあわせ、令和4年6月1日とし、第2項は、様式改正に伴う経過措置を定めている。

以下、質疑。

(清水委員)

様式第2号はどこを修正するのでしょうか。該当条項などの割り付けでしょうか。

(糟谷教育総務課長)

そのとおりです。

(吉本委員)

様式第2号、該当条項の「性行」の意味を教えてください。

(大島教育総務課主幹)

人の性質と普段の行いになります。

(宮本委員)

経過措置で「当分の間、これを補正することによって使用することができる」とありますが、旧様式を使った場合でも差し支えないことはわかりましたが、様式1号の印が残っていることで、現場が混乱する可能性があると思いますがいかがでしょうか。

(糟谷総務課長)

事前にできるだけ周知を図るとともに、事務局としてはどちらでも対応できるようにしたいと思います。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、可決された。

●議案第4号 所沢市文化財保護委員の委嘱について

資料に則り、稲田文化財保護課長から以下のとおり説明がなされた。

本件については、所沢市文化財保護委員の委嘱について、任期満了に伴い、2名の再任をお諮りするものである。

はじめに、文化財保護委員の職務については、「所沢市文化財保護条例」の第4条第1項において、「文化財保護委員は、市の区域内に所在する文化財の調査、保存及び活用に関し、所沢市教育委員会の諮問に応じ文化財を調査し、重要事項を審議し、かつこれらの事項に関し必要と認める事項を建議するために置くもの」と規定されており、同第2項により定数は10人以内とし、任期は4年としている。現在は、計9名の委員に委嘱を行っており、9名中2名の委員が任期満了となるものである。

名簿の1人目は、工芸品担当で、特に刀剣の専門で郷土刀や刀剣装具に詳しい者である。

名簿の2人目は、記念物担当で、特に淡水魚類の生物多様性などを専門とする者である。

なお、文化財保護委員は、「所沢市文化財保護委員会会議規則」第2条第2項で「学識経験者の中から教育委員会がこれを委嘱する」と規定されており、各担当分野での専門性や地域の歴史に対する見識などが必要であり、委員の公募は行っていない。

以下、質疑。

(寺本委員)

議案に対する反対ではありませんが、文化財保護委員及び再任委員の担当項目を見ると、昭和20年以前の文化財についてはカバーできると思いますが、昭和20年から70年ほど経過しており、戦後あるいは昭和に新たに発生した文化的な事物や芸能に関して保護または保存するという方向が考えられても良いと思

ます。そうしたときに、今の委員の知識や経験ではカバーできない部分が出てくると思います。例えば、所沢が戦後発展してきた過程における道路や乗用車の変遷、住宅団地などは立派な文化財だと思っています。こうしたものを保存や記録することを文化財保護課または教育委員会のプロジェクトチームとして業務に加えられないでしょうか。

(稲田文化財保護課長)

委員委嘱の際には、文化財の指定候補や保存・活用など、課題に応じた見直しを行っています。例えば、平成19年度には8人から9人へ委員を増やし、ミヤコタナゴ保護に対応するため記念物担当を、また、歴史的建造物に対応するため建造物担当を設けるなど、少しずつですが状況に応じて担当分野の見直しを行っているところです。

(清水委員)

寺本委員の話聞いて意見として言わせていただきますが、すでに年数が経って文化財となったものを保護するというだけではなく、これから10年、20年先に文化財として認められる可能性があるものを、今の時代から適切に保護できる先見の明があるような委員会が良いと思います。後ろばかり見ず、未来を見るようなものにしてもらいたいと思います。

(森田委員)

文化財保護委員を委嘱するにあたり、居住地の制限や規定はありますか。

(稲田文化財保護課長)

居住地の規定はありませんが、所沢市内の文化財を対象とするため、本市の歴史に詳しい方や本市にゆかりのある方をお願いしたいと考えています。しかしながら高い専門性も必要になるため、市域の方以外にも、埼玉県内やかつての交流域なども捉えて委嘱を行っています。

(森田委員)

所沢市に居住している人の割合はいかがでしょうか。

(稲田文化財保護課長)

委員9人中3人が所沢市に居住の方です。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、可決された。

●議案第6号 所沢市立学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について

資料に則り、渡辺保健給食課長から以下のとおり説明がなされた。

本件については、所沢市立学校給食センター設置及び管理条例第7条2項により、20名の運営委員がおり、所沢市立学校給食センター設置及び管理条例施行規則第4条2項により、任期は2年としている。

昨年度改選が行われたが、4年度に入り、校長、食育主任、PTA会長、合わせて7名の解嘱と委嘱があったため議案を提出するものである。

校長については、小中学校校長会にて所沢市学校食育研究会担当が決定し、今年度は2名が交代する。食育主任については、1年交代の輪番制としているため、2名が交代する。PTA会長については、所沢市PTA連合会に依頼し確認したところ、3名が交代するものである。

令和4年度の運営委員は、20名中7名が変更となるものである。

(宮本委員)

子供たちのアレルギーの問題に対しては給食で配慮していただいているところだと思いますが、このことについてはどの委員が担当されていますか。

(渡辺保健給食課長)

アレルギー関係については、アレルギー対策の部会にて対応しています。

(宮本委員)

アレルギーは別の組織で対応されていて、こちらは一般の給食ということですが、連携は取られているのでしょうか。

(渡辺保健給食課長)

学校給食センターの運営委員になりますが、保健給食課と連携を取っていますし、アレルギーの検討委員会にはこちらのメンバーの校長先生が入っていますので、そこでも連携を取ることができます。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、可決された。

9 報告事項

- 所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）
- 所沢市教育委員会の5月から8月までの主な行事予定について（教育総務課）
- 所沢市立松井公民館LED化及び空調設備改修工事請負契約締結に係る市議会提出議案議決の教育長臨時代理について（社会教育課）
- 所沢市オリンピック・パラリンピック競技啓発事業推進委員会の発足について（スポーツ振興課）
- 所沢市ゆかりのアスリート応援事業について（スポーツ振興課）
- 所沢市指定文化財の新たな指定について（文化財保護課）
- 新型コロナウイルス感染症への対応について（教育総務部・学校教育部）

以下、質疑。

（寺本委員）

所沢市オリンピック・パラリンピック競技啓発事業推進委員会の発足については大変有難く思います。令和4年度は、ゴールボール大会の体験会の日程は決まっているのでしょうか。

（廣谷スポーツ振興課長）

現段階での日程については、学校から7月に体験会開催の依頼がきていますが、実際には9月以降の開催になると思います。今年度は最低でも2月までに10校で開催したいと思います。

（宮本委員）

私も、所沢市オリンピック・パラリンピック競技啓発事業推進委員会の発足は、とても良いことだと思います。子供たちは、学校で講演会を聞くと興奮して帰ってくるがありましたので、数多く体験させてあげられることを願います。また、マスクの着用についての基本的方針が出たことで安心するところですが、教科によってはコロナの延長にあり、合唱ができない、笛が吹けないといった問題があります。部活動では音楽系は辛い思いをしていると思いますし、運動系も接触競技においては配慮しながら対応していることと思いますが、この方針を踏まえてどのような指示が出ているのでしょうか。

（中田学校教育部次長）

マスクの通知はこのタイミングで来たものであるため、教科等の注意事項についてはすでに発出しているものを見直し、改めて通知する予定ですが、大きく変わっていない点としては、2 m以上の目安における身体的距離の確保ということです。先ほどの歌の話为例にすると、広い音楽室であれば横1 m縦2 mの確保は可能ですが、人数によっては普通教室の場合、1 mの確保はできても2 mの確保は難しくなります。このような中、時間割の見直し等により、普段は使用しない低学年に広い音楽室を使ってもらうなど、距離を確保し可能な範囲で対応しているところです。部活動においても近距離でマスクを外すことはできないため、これまでと同様のところはありますが、熱中症の予防を最優先に考え、競技に支障が出ないように中学校の体育連盟と調整しているところです。

(清水委員)

先日出席させていただいた運動会で、「マスクを外しましょう」というアナウンスをしていましたが、見た目の印象では外していた児童は全体の1/3程度でした。マスクを外すよう伝えても外したまらない子も多くいると聞きましたが、対応をお聞かせください。

(中田学校教育部次長)

5月28日に開催された運動会では、国からの通知とタイミングが合わず、事前に周知することはできませんでしたが、熱中症の心配もあったことから運動会当日は、熱中症予防や水分補給のために、積極的にマスクを外すアナウンスを保護者にも聞こえるように行なってほしいと学校に依頼しました。また、31日に保護者宛にも通知を発出しており、状況によりマスクを外すことに関して積極的に指導する内容になっていると考えます。

(寺本委員)

吹奏楽部と合唱部の部活動においてかつて問題になったのは、騒音による近隣住民との関係でした。吹奏楽部の練習する音楽室では、早期から遮蔽して空調で暑さを免れるように調整していたと思いますが、十分な換気ということになると近隣住民への理解が必要になります。昔のように一日中音を出すということではなければ、予め学校長や教育センター、学校教育課などが近隣住民に了解を頂くような支援があっても良いと思います。学校任せにすると、窓は閉めなければいけない、距離を保たなければいけない、換気はしなければいけない、という矛盾の中で吹奏楽部の

部活動ができにくい状態が残ることを心配しています。

(中田学校教育部長)

換気については、冬の時期の通知によると常に窓を開けなければいけないということにはなっていません。一定時間窓を閉めて少し換気することを繰り返す方法もあると思います。最近では学校教育課に部活動の騒音による苦情はありませんが、場合によっては、ご意見の通り近隣住民への配慮をする必要はあると思います。

(吉本委員)

所沢市指定文化財の新指定文化財概要における山口城跡出土木製塔婆ですが、私有地から出たものでしょうか。

(稲田文化財保護課長)

第8次調査に伴う出土品であり、調査対象地は個人所有です。

(吉本委員)

個人の所有地から出土したものは誰の所有になるのか、その後の経緯を教えてください。

(稲田文化財保護課長)

出土品の手続きですが、発掘調査の終了後に拾得物として警察署に届け出た後、埼玉県教育委員会が文化財認定をして、市に帰属されるという流れになっています。なお、今回の新指定文化財に関しては、土地所有者の方にも新たな指定文化財とする旨を事前にお伝えして手続きを進めています。

(吉本委員)

そのような経過をどこかで周知しておかないと、今後の調査において、私有地から出土してきたものは最初から市や県の所有になることも受け取れるため、私有地の方から許可を得た上でということを示してもらいたい。

(稲田文化財保護課長)

丁寧に説明してまいりたいと思います。

(吉本委員)

教育委員会後援名義許可一覧の「所沢クリドラタウン実行委員会」の内容を教えてください。

(吉田社会教育担当参事)

クリドラとはクリエイティブドラマの略で、民間の有志の方が実行委員会を組ん

でおり、子供を25名募集するものです。5月から12月まで、遊びを通して想像力（創造力）といったコミュニケーション能力を高めることを目指し、身体表現やイメージづくりを楽しみながら行っていくものです。最終的には保護者にも理解を得ながら進め、年度の最後に発表会を開催する予定です。

○新型コロナウイルス感染症への対応について（学校教育部）【非公開】
質疑なし

○市内小中学校での事案について（学校教育課）【非公開】
《 削除 》

10 議題

●議案第5号 令和4年度教育委員会予算（6月補正・追加）について【非公開】
《 削除 》

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、可決された。

11 その他

○今後の日程

- ・教育委員会会議6月定例会：6月30日（木）
- ・教育委員会会議7月定例会：7月27日（水）
- ・教育委員会会議8月定例会：8月19日（金）

12 閉会 午後3時00分